

# 岩手沿岸南部広域環境組合議会会議録

平成 18 年 12 月定例会

第 2 号

岩手沿岸南部広域環境組合事務局

平成 18 年岩手沿岸南部広域環境組合議会 12 月定例会会議録

---

平成 18 年 12 月 27 日水曜日

---

議 事 日 程 第 1 号

平成 18 年 12 月 27 日（水） 臨時会  
午前 10 時会議を開く

- 第 1 議席の変更
- 第 2 本日の会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議長の報告
- 第 5 管理者の報告
- 第 6 議案第 35 号 岩手県市町村総合事務組合格約の一部変更に関する協議に係る専決処分の承認を求めることについて
- 第 7 議案第 36 号 岩手県市町村総合事務組合格約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて

以 上

---

本日の会議に付した事件

- 第 1 議席の変更……………3
  - 第 2 本日の会議録署名議員の指名……………3
  - 第 3 会期の決定……………3
  - 第 4 議長の報告……………3
  - 第 5 管理者の報告……………4
  - 第 6 議案第 35 号 岩手県市町村総合事務組合格約の一部変更に関する協議に係る専決処分の承認を求めることについて……………4
  - 第 7 議案第 36 号 岩手県市町村総合事務組合格約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて……………5
-

出席議員（13名）

議長	志戸	田羽	丈	司	君
副議長	戸	羽	松	太	君
1番	岩	崎	敏	生	君
2番	両	川	利	之	君
3番	福	田	正	喜	君
4番	鈴	木	重	巳	君
5番	野	崎	喜	太	君
6番	松	坂		史	君
7番	平	田	文	武	君
8番	大	村	英	靖	君
9番	小	野	常	雄	君
10番	熊	寺	正	孝	君
11番	吉	谷		人	君

説明のため出席した者

管理者	小	沢	和	夫	君
副管理者	甘	竹	勝	郎	君
副管理者	中	里	長	門	君
副管理者	山	崎	三	雄	君
監査委員	佐	藤	稻	満	君
事務局長	高	橋	清	一	君
総務課長	新	沼	秀	人	君
会計課長	沖		健	太	君

事務局職員出席者

事業課	小	笠	成	幸
課長補佐	原	原	成	幸
総務課	菊	池	公	男
総務係長	伊	藤	真	基
総務課長	熊	谷	善	男
係長	白	澤	良	一
幹事	及	川	岩	治
幹事	及	川	定	脩
幹事	藤	原		一
幹事	本	田		豊

## 午前 10 時会議を開く

議長（志田 丈司君） それではおはようございます。本日の出席議員は、11 名で定足数に達していますので、会議は成立いたしております。遅刻の届出は 7 番松坂喜史君、8 番平田武君の 2 名であります。

只今から本日の会議を開きます。

本日の議題は、お手元の議事日程第 1 号により進めてまいります。

---

議長（志田 丈司君） 日程第 1、議席の変更を行います。

お諮りいたします。議席の変更は岩手沿岸南部広域環境組合議会会議規則第 4 条第 3 項の規定により、議長において配付しております別紙議席表のとおり変更いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志田 丈司君） ご異議なしと認めます。よって、議席は別紙議席表のとおり変更することに決定いたしました。

それではご移動願います。

〔各議員変更後の議席に移動〕

---

議長（志田 丈司君） 日程第 2、本日の会議録の署名議員の指名を行います。会議録署名議員には、岩手沿岸南部広域環境組合議会会議規則第 70 条の規定により、議長において 3 番福田利喜君、4 番鈴木正巳君の両名を指名いたします。

---

議長（志田 丈司君） 日程第 3、会期の決定を行います。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日 1 日間とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志田 丈司君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日 1 日間とすることにご異議ございませんか。

---

議長（志田 丈司君） 日程第 4、議長の報告であります。

管理者から、今次定例会の審議案件として、お手元に配付いたしておりますのとおり、議案第 35 号及び議案第 36 号の 2 件の送付がありましたので、ご報告をいたします。以上で議長の報告を終わります。

---

議長（志田 丈司君） 日程第5、管理者の報告であります。

管理者登壇を願います。管理者。

〔管理者小沢和夫君登壇〕

管理者（小沢和夫君） おはようございます。施策の取り組みについてご報告申し上げます前に、本日、当組合の代表監査委員であります佐藤稲満氏が出席しておりますので、ご紹介申し上げます。

それでは、岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会の開催にあたり、本年4月の組合設立以降の主要な施策の取り組みについて、ご報告申し上げます。

はじめに、建設予定地周辺での環境への影響調査についてであります。平成18年度から平成19年度までの2箇年にわたり調査、検証を行うこととしており、現在大気や騒音、水質、動植物又景観などについて現地調査を実施しております。現地調査につきましては、予定どおり調査が進んでおり、来年5月には現地調査をすべて終了し、その結果を取りまとめる予定となっております。

次に事業者の選定についてであります。施設の建設、運営につきましては、一括して発注するDBO方式で行うこととしておりますが、このDBO方式での事業者選定は、PFI法に基づいた手続で行うこととなっております。PFI法に基づいた一連の選定手続には、法務や財務など専門性が求められる内容も含まれていることから、これらの業務を総合的に支援してもらうためのアドバイザーを本年11月に決定しております。これからPFI法に基づき当組合といたしまして、広域でのごみ処理施設の建設と運営に関わる基本事項を定める実施方針を作成してまいります。実施方針は、PFI法で公表することが義務付けられていますが、組合といたしましては、平成20年度から着工に向け、年度内の公表を目指しております。現在組合において、実施方針の策定作業を行っている最中ではありますが、原案を議員の皆様にお示しした上で、最終的に取りまとめたいと考えております。特に事業者の選定方法等、選定作業につきましては、建設運営に関わる全体事業費が200億円近い大事業であることから、公平性、透明性、客観性を確保するため学識経験者等で組織される委員会を設置して行う予定であります。

以上で報告を終わりますが、本日の定例会には、岩手県市町村総合事務組合の規約改正に係る案件2件を提案しております。よろしく議審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（志田 丈司君） 以上で管理者の報告を終わります。

議長（志田 丈司君） 日程第6、議案第35号岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更に関する協議に係る専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長高橋清一君登壇〕

事務局長（高橋 清一君） ただいま、議題に供されました議案第 35 号岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更に関する協議に係る専決処分の承認を求めることについてにつきまして、ご説明申し上げます。議案書の 1 ページをご覧ください。

議案第 35 号岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更に関する協議に係る専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。消防組織法の一部を改正する法律により、岩手県市町村総合事務組合同規約で引用している消防組織法の条移動があったことに伴い、また同規約中紫波、稗貫衛生処理組合の表記を誤っていたことに伴い、同規約を一部変更することの協議に関し、議会の議決を得る必要がありましたが、議会を招集する暇がないものと認め、地方自治法第 292 条において準用する同法第 179 条第 1 項の規定により、9 月 28 日付で専決処分を行いましたので、同条第 3 項の規定により、議会に報告し、承認を求めようとするものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（志田 丈司君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（志田 丈司君） 以上で質疑を終わります。これより議案第 35 号を採決いたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志田 丈司君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

---

議長（志田 丈司君） 日程第 7、議案第 36 号岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長高橋清一君登壇〕

事務局長（高橋 清一君） ただいま、議題に供されました議案第 36 号岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてにつきまして、ご説明申し上げます。議案書の 4 ページをご覧ください。

議案第 36 号岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてにつきまして、ご説明申し上げます。議案書の 4 ページをご覧ください。

議案第 36 号岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてをご説明申し上げます。市町村合併により、市町村数が減少したことに伴い岩手県市町村総合事務組合の議員定数の削減を行い、並びに地方自治法の一部を改正する法律により、収入役が廃止されたこと及び吏員とその他職員の区分を廃止し、一律に職員とすることとなったことに伴い、岩手県市町村総合事務組合同規約を一部を変更することの協議に関し、

議会の議決を求めようとするもので、地方自治法第 292 条において準用する同法第 286 条第 1 項及び第 290 条の規定により、提案するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（志田 丈司君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（志田 丈司君） 以上で質疑を終わります。これより議案第 36 号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志田 丈司君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決をされました。

---

議長（志田 丈司君） 以上で本定例会に付議されました議案等の全部を議了いたしました。各位にはご審議いただき誠にありがとうございました。

これをもちまして平成 18 年 12 月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会を閉会いたします。ご苦労様でございました。

午前 11 時 14 分閉会

岩手沿岸南部広域環境組合議会議長 志 田 丈 司

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員 福 田 利 喜

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員 鈴 木 正 巳

変更前の議席

1番	岩	崎	松	生	君
2番	両	川	敏	之	君
3番	志	田	丈	司	君
4番	福	田	利	喜	君
5番	鈴	木	正	巳	君
6番	野	崎	重	太	君
7番	松	坂	喜	史	君
8番	平	田		武	君
9番	戸	羽		太	君
10番	大	村	文	靖	君
11番	小	野寺	英	雄	君
12番	熊	谷	常	孝	君
13番	吉	田	正	人	君

---

変更後の議席

1番	岩	崎	松	生	君
2番	両	川	敏	之	君
3番	福	田	利	喜	君
4番	鈴	木	正	巳	君
5番	野	崎	重	太	君
6番	松	坂	喜	史	君
7番	平	田		武	君
8番	大	村	文	靖	君
9番	小	野寺	英	雄	君
10番	熊	谷	常	孝	君
11番	吉	田	正	人	君
12番	戸	羽		太	君
13番	志	田	丈	司	君